

# 令和3年度 愛知県中山間地域等振興対策会議（第1回）議事録概要

日 時：令和3年7月16日(金)

午後2時から午後4時まで

場 所：愛知県庁三の丸庁舎地下1階B105会議室

出席者数：委員3名、事務局7名

## 1 中山間地域等直接支払について

### (1) 令和2年度中山間地域等直接支払の実施状況

資料1-1 「令和2年度中山間地域等直接支払の実施事業」により、事務局説明。

#### 【委員】

1集落協定あたりの参加者は、たとえば豊田だと参加者2,430人とありますがあっているか。

#### 【事務局】

これはまとめた数字を入れてしまいました、1集落協定当たりですので、修正する。

#### 【委員】

新城市はあっているか。

#### 【事務局】

これも間違っています、協定数で割った数字になる。

#### 【委員】

岡崎市も全部ですか。

#### 【事務局】

はい、修正させていただきます。

集落協定の参加者数、交付面積、交付金額について、一集落当たりの平均を掲載するところを、全体の数値を掲載したため、修正し委員に送付。

#### 【委員】

「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」を選んだ集落が多いが、高齢化で取組をやめた集落はほとんど無いと思っておけば良いですか。

第5期対策から取組みをやめた集落の理由が、高齢化というのがすごく気になっていて、ほとんどがこの「集団でやりましょうね」ということになっている。新しい担い手の確保をされておらず、やりやすいからこれを選択し「やろう」となっているが結果的に高齢化で止めますだとこれは大丈夫かな、というのが気になっている、現状との差というか、例えばこれを選択しているけれど、担い手の確保ができるような方法があるとかがあれば良いのかなと思っている。

**【事務局】**

もともと第4期対策からこういう傾向があり、集落的に体制整備をして共同でやりましょうという集落が多いけれど、ご心配のとおり、一人ではなかなか農地を維持するのが大変なものですから、周りの人と助け合いながらやることにはなりますが、最終的には支えられなくなり、やめた集落が当然ある。

**【委員】**

そうならない方法が、全然見えてこないから、同じことの繰り返しにならないかなというのが常々気になっている。

**【事務局】**

それに対しては集落戦略を国も作らせようとしており、1筆毎に将来的には、集落としてどうしていくのかと、集落の中で考えてくれと、それに基づいて行政がどうやっていくかというのを、この5期対策からはしていく。

**【委員】**

集落がビジョンをたてるというのは、もうだいぶ前からされていたと思うので、この農地だけでなく、地域戦略のビジョンというのは、まちづくりのプランとか、新城市だと作られていると思うので、そこの連携が見えてくると良い。

**【事務局】**

補足でございますが、委員がおっしゃっていただいたとおり、一番の問題は、考えても出てこない。その辺を考えて国が、ひとつの方策として「人・農地プラン」というのを、これまで地元でもなかなかできなかった。もう行政がフレームとして1筆1筆農地を洗い出していただいて、その上で本当にできる方、やめられる方をリストアップしてやってくださいと、いわば、お願いしていただいただけでは無理なのかなということで次のステップとして、人・農地プランの作成がある。

今回の集落戦略にしても、お願いだけではなくて、1筆1筆をピックアップして、さらに、どなたが受けられる、受けられない、第4期対策の状況を踏まえてのこともあろうと思いますし、農地の検討は国の中でされておりまして、もう任せているだけでは難しいので、中間的な組織、いろんな支援組織が必要ということになっていますので、いただいた疑問に対してすぐここで回答はできませんが、国の状況も見据えて、そういう提案が出てれば、これはやっていかなければならないかなと思っている。

**【委員】**

今の意見は、どちらかというとやっぱり先送りをしているけど、先送りでは間に合わなくなって、でも、踏み出すためにはどこに新たな担い手がいるのかということと、市町村あるいは県がもっと力を入れて踏み出すべきだ、というご意見だと思います。必ずしも中間管理機構での仕組みが上手く動いたからといって、新たな担い手の確保には直結しないということですね。むしろ新しい担い手を外から連れてくることだと思う。

**【事務局】**

いま多様な担い手ということで、国の検討会でも提言ができておりますので、県の方でも国のそういった施策の出方を見ながら、考えていきたい。

**【委員】**

なかなか決定的な決め手がないまま、ここまで来ているという感じがする。

**【委員】**

話がそれるかもしれませんが、ビズリーチのコマーシャルで人材バンクがあり、そこへ登録しておけば、企業とマッチングできるというのがありますが、農村的な部分では実はあんまり聞かなくて、興味がある人たちはいるけれど、聞きに行く場所もないし、JAに就職すると、優秀な人だと金融の方にまわされたりする。

この間、森林でイベントがあったので、去年は、興味ある学生たちと参加するようなボランティアはあります、棚田に行きましようみたいな、他は全然見えてこない。

**【委員】**

リクルートの、たとえば農事組合法人の求人はオンラインでかなりあって、学生も探している人がいます。ただそこは農事組合法人ですから個人ではありません。

**【委員】**

ちょっとそこは、個人の温度差と出会いが見えていないのかなという気がしています。中山間地は、今、企業が土地を結構買いに行かれています。結局担い手がないので、売った方が高く売れるというところがあり、地域の人が残しておいてほしい、というものも売ってしまう、「後継者がいれば別だけれども」という話があったので、国でも何でも、紹介するところがあるのであれば学生に教えてあげようかなと思っている。

**【委員】**

私のおつきあいのある自動車系の会社で、大分県の佐伯市で農業をしているところがある、佐伯市で一番大きな農事組合法人になっている、数年前に見に行ったら、10条植えの田植機を22歳の女性が嬉々として運転して田植えをやっています。

企業でもちゃんとやるところはそれなりに大規模にやっている。

**【委員】**

やっぱり、ひとつの経営の形として、モデルのような形があれば良いと思う。

岐阜県の白川町で名古屋市のオアシス21の朝市を媒介にして、何人か職業を辞めて白川町に入ってやられているかたがいます。多くの方は結局、やってみたいのだけれども、どうやって売ったら良いのかわからない、どこにいったら農地確保ができるのかというのかわからない。そういうのが、オアシス21がひとつの中継点になっていてマッチングしている。やっぱりそういう人たちに売り先としてオアシス21を確保してあげるといっているから、売り先は心配ないということで、田畑の斡旋をしてくれる人もいますので、若い人が入ってきていると聞いている。見えれば、やりたいと思う人は結構いると思う。なかなか、見えないですよ、もちろん、行政も新規就農を斡旋するような事業はもちろんされています。

**【事務局】**

今、委員のご提案にあったように、新規就農に関しましては、県の農業改良普及課、農業大学校で受けさせていただきます。ただ、今おっしゃられたように農村に入っていくって、いろんな形で起業しようという方たちに対して、豊田市のおいでんさんそんセンターとか、自治体の方に色々お願いしているような形である。

また、多様な担い手という形で、半農半Xの話が出ていますが、愛知県でも違う課ではございますが半農半X、そのライフスタイルをリストアップして、それを来年度以降皆様にどうですかというような、PR事業も進めておりますので、今の中山間で頑張っている方たちの力になれば良い。

**【委員】**

私、びっくりしましたが、皆様驚くべき高学歴、大学院を出たような方もたくさんいて、我々が普通望んでいるようなものを望んでいないので、若干のミスマッチはあるのかなと、白川町に入っているような人だと、稲わらで家を作るようなデザインをしてきた人や、大学院で微生物を研究していたからコンポストの新しいのを作ってビジネスにしようとか、「こんなこと考えているんだな」という、我々の感覚とは違うような気がして、そういう時代になったのかなと、半農半Xですけど、かなり別な視点を持っているような印象を受ける。

**【委員】**

多様になったということですね。

**【委員】**

棚田のオーナー制度を1つ実施しているところがありますが、これは四谷千枚田ですか。

**【事務局】**

豊根村です。

**【委員】**

このオーナー制度を実施していたところはずぶれているという話を聞いているので、1個残っているところはどこかと思いましたが、なぜ継続できていかないのか、ということ調べてみる価値はある。

**【委員】**

1年目はいいが3年目、4年目となると足が遠のくので、続かないというのは都市側の問題と思う。

**【委員】**

「景観作物」とありますが、新城市で実施している、これは何を植えられているのか、常に気になっている。

**【委員】**

まさかコスモスではないかと。

**【事務局】**

調べて回答する。

**【委員】**

コスモスを作付けるなという気はないですが、「コスモスは外国の花です」という看板だけは立てておいてほしい。募金箱を置いておくとか、少なくとも、このパンフレットのように皆様の税金で水源確保していますという意味で、生態系を守っているとせば良いですが、コスモスは日本のものだという刷込が起こっているのです、そういうところも変えていけたら良いなど思っているのです、コスモスを植えているのだったら、そういう看板を立ててほしい。

あと、「魚類・昆虫類の保護」これはどういう生き物たちを守っていて、あと「鳥類の餌場の確保」というのもありますが、冬に水田にしているということでしょうか。

新城市しか実施していないのはちょっと寂しいところがありますが、他の市町村は実施していないのか、実施しているのに気づいていないのかということもありますので、例えば少しでも、生き物のサイクルに合わせて作付けしていますとか、そういうことでも良いと思うので、気づいていないことが多い。

**事務局】**

聞いて回答します。またいろんな機会に委員から言われたことも伝えていきたい。

景観作物の種類等について、確認に委員に以下のとおり回答。

○景観作物の種類

コスモス、レンゲ、彼岸花、菜の花、水仙、菊、ビオラ、パンジー、ダリア

○魚類・昆虫類の保護

子供会による水生生物の観察及び保護、モリアオガエル・ホタルの保護、メダカの放流

○鳥類の餌場の確保

冬季に水田に水張りすることで鳥類の餌場を確保している。

**【委員】**

生態ネットワークと上手く連携していると良いと思うので、水田グリーンブックというのも愛知県が作られているので、ほとんどの人が実施していないことになっているので、実施していることにできれば良い、お願いします。

**(2) 棚田地域振興活動加算の達成目標**

資料1-2「棚田地域振興活動加算の達成目標」により事務局説明。

**【委員】**

棚田の面積というのは、当然法面を含んだ面積ですよ。本当の水田の面積が分かりませんか。

**【事務局】**

本当の水田の面積まではわかりません。

**【委員】**

反収がどれくらいあるのかと思ひまして。

**【委員】**

岡崎市はプレミアム米を1.5トン販売しますが、2倍の棚田面積のある新城市は1トンと少ないのはどういうことかなど、本当の面積が少ないのか、あとは自家消費をかなりされていて、売れる量が少ないが頑張ろうと思ったのか、ここが見えなかったなので説明をお願いします。

**【事務局】**

指定棚田地域の活動計画を見ますと、新城市の四谷集落協定で現在販売していない新米の販売を行うとあります。今までは四谷集落協定では新米の販売をしていなかったということです。

**【委員】**

今までは自家消費で終わっていたということですよ、それを無理に売るということでしょうか、何のために売るのかというのが見えれば良いと思います。

自家消費で完結しているのであれば無理する必要はなく、これをするために変に生産性を上げることになると良くないので、どういう理由かと思ひました。

**【委員】**

新城市が条件は遙かに厳しいですよ。岡崎市は広いし、新城市は、傾斜も厳しいですよ。

**【委員】**

無理して売るのであれば、高い金額で売って欲しい、本当に価値のあるようにしていかないと、棚田で作ろうというその意味が見えてこない、数字が先走っていくパターンが多分あって、売るとは、棚田を振興させようとか皆さんの意気込みを上げようという手段ですよ。でも、過激な労働になるのであれば、意味が無いと思います。「龍の瞳」じゃないけれど。それくらいの価値ができればとそこだけ間違えないでほしいです。

**【委員】**

確かにこれを見て、自分のところで買ったりしているという可能性は大いにあるかと思う。

**【委員】**

今の流通の実態からすると、1.5トンとか1トンの販売はどのような方法を考えているのか、逆にちょっと心配になります。こんな単位という失礼な言い方になるが、私の感覚では、販売方法が見えてこない。

【委員】

もう全量直接消費者の販売になるのでは。

【委員】

宅配とかそういう方法になのか、それでも、それだけのお客さんを集めるのも大変なような気がする。

【委員】

ふるさと納税に乗っけるのか。

【委員】

イベントの参加者を期待しているのですかね。

【委員】

そういう感じなのかな、という気がする。

【委員】

最後ふるさと納税におまけという形でくっつけることになって、結局、行政が買い取るということにならないようにしていただきたい。

【事務局】

この活動の事業主体は、今回、集落協定を結んだところではなくて、棚田の振興事業に基づきまして、中山間地域等直接支払も使うということになっています。例えば岡崎の場合では、岡崎市ぬかたブランド協議会、これは商工会とかいろんな団体が関与していますのでそのへんは先生の言われるとおり、無理矢理何が何でもというわけではありませんので、そういった状況を確認しながら進めて参りたい。

【委員】

10社あれば1トンですから、社員に配るとか。無理のない販売にしていれば良い。

【委員】

先生の専門からいけばそうだと思うのですが、1トンって10kgで100人ですね、都市の住民100人に買いませんかという和多分いる。

【委員】

100人だけ集めるというのは大変だと思いますが、逆に、似たような取組が多いので、その中で選んでもらえるかという点ですね。ミネアサヒは地元の人はずごく美味しいようにおっしゃるけれど、名古屋市民でミネアサヒを知っている人は一体どれくらいいるのだらうという感じがします。だから、イベントに来る人に買ってもらえれば良いのだとは思いますが、米を売ることが目的ではないので、最終的な目的は地域の振興というか、色々知ってもらえればいい。千万町はソバかなんかやっていたところあったじゃないですか。あれは、今でもまだありますか。

**【事務局】**

まだあります。先生、余談ですが、ミネアサヒは今年特Aをとりましたので。しっかりPRしていく。

**【委員】**

新之助だとか、ああいうテレビを使ってやっているところが多くなってくるので、農業新聞を毎日読んでいるような人なら、ああそうか、と思う。

**【委員】**

テレビの影響は大きいですね、新之助なんて知らなかったけど、(新之助が)あるスポーツクラブのスポンサーしているのですよ、その瞬間に私のまわりで広がって、あるラグビー団体のスポンサーですけど、マツコもテレビで取り上げたり、グランパスとかに(ミネアサヒを)提供するとか、少しだけでもそういうのに乗せないと、この間、愛知県の大きなスーパーに(ミネアサヒが)ありましたが、ほとんどの人が買っていかなかったのが、ちょっと見ましたが、テレビとかは主婦層には大きいのだらうなって、あと、アイリスオーヤマの炊飯ジャーありますが、いろんなお米とお水の量を全部セットしてくれるという、その中に愛知の銘柄入っていますか、そういう中にも入ってないと、なかなか皆さんが買うときに目に入らない。

**【事務局】**

何年か前に、どこかのメーカーから愛知の米も、という話があったとは聞いてはいるのですが、実際にそれが販売の時にメニューに入ったかどうか、そういうところの影響力というのは大きい。

**【委員】**

私はああいうのは信じてないのですが、ただその中にも入ってこない。

**【事務局】**

私共の米の生産振興担当する課の方で、しっかり戦略を作って愛知の米を販売すると聞いておりますので、またそちらのほうにも意見をつながせていただく。

**【委員】**

「金シャチ米」とか、ちょっとあやかっ、て、「家康米」とか。上に金粉をまぶすとか、ちょっとしたことだと思えます。ラベルに女の子の絵を描いたら売れたりとか、山形のお米ですけど。

棚田の達成目標、「令和6年度までに棚田米の新米を累計1 t 販売し供給する」について確認し、以下のとおり委員に回答。

○現在の販売内容

なし(自家消費のみ)

○目標を達成するための販売方法

毎年新米の収穫後、四谷の千枚田を訪れる方を対象に、駐車場や役員が耕作している田等にのぼり旗等を立てて販売する。毎年、都市住民との交流として12月に開催する「収穫感謝祭」で販売を行う。インターネットを活用し通信販売を行う。



## 2 中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

資料2-1「中山間ふるさと・水と土保全対策事業の令和2年度事業実績について」

資料2-2「中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」

資料2-3「中山間ふるさと・水と土保全基金利金入金」

資料2-4「ふるさと・水と土指導員について」

により、事務局説明。

### 【委員】

2の10ページに記載されている、事業計画の三つの区分ごとに昨年度の実績の評価と、今年度の改善意見をいただくと、2の9ページが埋められる。2の10ページの三つの区分を意識していただきながらご指摘いただければと。

### 【委員】

ふるさと水と土の指導員は、土地改良区の役員等との関わりはどうなっているか。土地改良区の活動とは完全に別の活動になるのか。

### 【事務局】

土地改良区の役員は、田・畑を所有されて、それに対する農業用水利施設を管理する土地改良区に賦課金を納めている中から選ばれる。具体的に言うと土地改良区の維持管理に関して役目を持っている方々になるかと。そこは重なる場合もあって全然良い。

### 【委員】

重なる方が良いのではないかという主旨。

### 【事務局】

そのとおり、もちろん違っていても良い。

### 【委員】

今までその議論をしたことが無かったと思って。土地改良区と連動性があった方が良いと思って質問した。

### 【委員】

ふるさとの指導員について、3人減ってしまったと。2-15ページを見ると、75歳まで運転できたとして、あと5年考えると、もう6人が75歳以上。もうすでに80歳の方もいらっしゃる。と考えると、6人もその時点で減る。なおかつ、その年代に近づく60代の方々がいるとなると、10人、どこかで確保しないとまずい。お役目的に指導員をされていて、しかも長い。あの人に任せておけばいい、とおそらく地域は思っているのに、次世代は育っていないと思う、どういう人が指導員になれるかというルールを、もし今後変えることが可能ならば、例えばこの中に、ミニメンバーではないが、次世代指導メンバーのような人達を入れても良いとなると、条件高校生以上で、万が一、高校生でも良いよという人がいるならば、一人じゃなかなか入れないので、次世代指導グループとして5～10人が入ってくると、誰かに

教えることはできなくても、研修行って学んでくる、その子が大学に行ってまた戻ってきたときに入りやすくなる。いろんな最新知識を得ることができる。それから、先ほどリモートで（全国研修会を）やるという話は、80歳の方がどうやってやれるのだろうかと思ってしまう。若い人たちがこの中にいれば、一緒にやれる。若い子だからこそ伝えられることもあると思うし、イベントをやろうとか新しい発想は若い子に乗っかっていく方が良いと思う。でも、このメンバーは指導員というものの、昔ながらのやり方でしかできないと思うと、何かを指導するのではなく、指導することを担っていく若手メンバーとして、指導員のグループに若手を入れていける枠組みがないと、5年後の27人の達成は、とてもこのままでは厳しいと思うので、変えられるならば、そういう子に入れられるとどうかと。戻ってくる・こないは別にして高校生の子たちがこういうことに関わると、履歴に書ける。大学の推薦を受けやすいとか、大学に行かなかったとしても、そういう活躍の場があれば、地元に残って頑張ろうと思えると思うので、そういう視点を入れたらという提案。

#### 【事務局】

これまでも、ふるさと・水と土指導員設置要領について、活動終了の届出の様式がないという意見をいただいて、様式を追加させていただいた経緯がある。要領等再度吟味した上で、改正等検討していけたらと。

#### 【委員】

農業大学の学生さんなど、非常に意欲が高いと思う。  
それは2-9ページに是非とも入れていただければ。  
委員の話は、そのような提案ということで良いか。

#### 【委員】

既存の組織との有機的な連携があると、保全整備調査、調査研究事業がやりやすくなるかと思ったということ。

#### 【委員】

1と2は切り離されているので、指導員は指導員、調査研究事業はまた別。

#### 【事務局】

ただ、職業の欄に農業者と書いている指導員もたくさんいらっしゃるので、その方が改良区の役員なのか、ということは別にして同様の施設をいつも見つめている、携わっている人であると思われるので、そういう意味で有機的に連携をとって、調査事業をやるにあたって指導員や農業者としての意見をいただきながらという形にしていくべきだと思っている。

#### 【委員】

1の調査研究事業で実施する地区は、どのような経緯でノミネートされ、調査研究を行っているのか。地元が市町村に対して強く要望するところからスタートするのか。

**【事務局】**

様々あるが、新城だと例えば県の事務所で掘り起こしの意味も含めて、まず基礎調査を実施し、地元に入っていき、上手いくところだと（施設を）維持していきたいとなるが、聞いている話だと工事をするために数%でも負担があると、それすらも払えないなど、基礎調査に入って初めて地域の実情がわかる。

**【委員】**

頑張っって掘り起こしをしていると。

**【事務局】**

潜在的にはニーズもあり、当然田んぼを作るとなると水も送らなければいけない。排水も良くしないといけない。維持管理もしやすい施設であって欲しい。そのような地元のニーズを取ることで、ここは置いておいてもこの区域だけはしっかりやろう、ときめ細かい調べ方ができるという利点がある。大規模な実施とは一線を画して、きめ細かく課題を拾えるのがよいかと。

**【委員】**

やはり、この事業の広報、PRが必要・重要ということですね。

**【委員】**

2-5ページの図の、河川が3つ重なっているところに、保全管理区域とある。地図が大きすぎて読み取れないが、河川の合流点なので、あふれてくる場合にこのような場所は水を蓄えてくれるというか、氾濫をわざとさせて遊水池的な機能を同時に持たせることができると思うが、ここを保全管理区域に指定しているということは、そういうことも含めた対策工事を実施されるのか、河川は河川となるのか、これからの計画なので、河川の側であふれても良いとなるのなら、そういうことを検討されて整備された方がトータル的に良いというか、せつかくならそんな工事を検討されると良いかな、という提案だが。

**【事務局】**

地形は承知していないが、一般的に、川の方が低い位置にあって田んぼは高い位置にある。川の水位が上がってきて、その水位によって田んぼにも入れられるという地形だとそういう発想もできるかと。

ただそうでなくても、田んぼがもともと持っている貯留機能もあるので、そこで降った雨を貯めておいて、川の水位が高い時には出さず、水位が下がってから遅れて出すということをして下流の負荷を軽減するという考え方もあるので、そのために排水の出口で少し細工するといったことは十分考えられるので、農地の持つ多面的な機能とよく言うが、そのようなことを検討しながらと思っている。

**【委員】**

検討いただければありがたいと。

**【委員】**

2-4ページを見ると、受益者の負担が2.5%あるいは9%とあって、これを負担することが難しいと。

**【事務局】**

受益者だけでなく市町村も厳しいということも聞いている。

**【委員】**

この受益者の負担は別のしくみで市町村が負担している例もあるのではないか。

**【事務局】**

最近市町も高齢化等に対応するための支出が増えてくると、投資的な経費にはなかなか手が出せないのかなという状況の中で、そういう声も出るということ。

**【委員】**

ちなみに保全管理区域はどのような区域を指すのか。水田は管理できないから、耕作放棄地が保全のために耕作しないということか。

**【事務局】**

もともと耕作放棄地で、今後そこが生産活動されるか聞き取りを行い、ここは無理だということそのままにしておくと、雑草が繁茂して他の良い農地に影響を及ぼすので、そこをみんなで管理しましょうと。その排水をよくして、草刈りをしやすくする、あとは、作業ができるように農道を作ってそこに人が入りやすくするなど、そういったことを最近は主にやっている。

一昔前の農地環境整備事業が始まった頃は、そういう土地を集めて公園にしようという構想もあった。ただ、なかなかこれは市町村の財政状況も厳しい、その後の管理も踏まえるとなかなかそこまではできないと言うことで、多少草刈りをやって、最低限農地として保っていこうというような形でやっているのので、今回、排水路を改修し、排水を良くして維持管理をしやすくしようという計画にしている。

**【事務局】**

地元による草刈り等が基本だが、県も排水不良の改善のため、排水路改修を実施していく。

**【委員】**

変に維持管理するくらいなら、ほんとに遊水池的に管理の方が検討しても良いのかなと。

**【委員】**

農業振興との連動性について、この事業計画を見ると区画整理が3.8haとなっている。どちらかというと用排水路改修が中心になっていると印象を受けるが、例えばこれをやることによって、やっても良いよという人が出てくるような、区画整理で区画が広くなれば、受けても良いよというような人のニーズ、意見を計画の中に取り込むような仕組みというのはあるのか。

**【事務局】**

区画整理というと区画形質の変更、形が変わり広がって営農がしやすくなるという側面もあるが、土地の権利関係を整理できることが大きな強みだと思っている。

誰かにやってもらってもいいという人の農地が集約できて、担い手の方が受けれるというメリットが区画整理の中にはあると考えている。それも、計画の中で具体的に詰めてやっていく。

**【委員】**

できるだけ担い手になる人が想定されるような計画になっていくと良いかと。

**【事務局】**

営農意欲が高まるような計画になると良いと思う。4 ha だが取り組めるという余地があることは魅力的だと思っていて、古くなった施設だけを改修する事業があり、当然それも必要なことだが、区画整理を実施していくことで、新しい展開に進めていける要素が調査の中で見えてきたから、こういう計画になっていると思う。

**【委員】**

連動して担い手が新しく生まれてくるという形になれば非常に良いなと思うが。

**【事務局】**

事務所の調査の方々が市町村や地元に入って、色々なニーズを聞き取りしている。その中で出てきた芽を大切に育てて3～4年かけて事業に向けて積み上げて行くという作業をずっとやっている。もちろん地元のニーズを聞かなければならない。地元の将来像も必要になってくるので、集落戦略において、1筆1筆どうしていくかという話もあったが、そういった意見も聞きながら連動していかないとできないと思っている。

**【委員】**

今の話はすごく大事で、それを違う角度からやや厳しめに言うとしたならば、B/C的に考えると、この区画整理は14戸で約1億円だから1戸当たり7百万円となるわけで区画整理後に、新しい担い手が育っていなければ、B/C的にきわめて悪い。足を引っ張っているわけではなくて、成果がでてくるように意識していかないとけないと思う。

○協議終了